

〈於 市役所〉
〈午後3時～7時〉

- 雪の克服と利用というテーマを設定して行います。
- 医療問題、防災、出稼など生活確保のための課題。
- 地域開発など。
- (雪の利用)
- エネルギー利用
- 雪とスポーツ
- 雪と観光開発

—このような、雪国の特

“小作料の統制”がなくなります

昭和四十五年の農地法改正によって標準小作料制度が設けられ、昭和四十五年十月一日以後に結ばれる農地の賃貸借契約等については、農業委員会の定める標準小作料を目安として、貸主と借主の双方で賃貸料を決められるようになりました。

昭和四十五年の農地法改正によって適用されることになっていました。この最高統制額が、今年九月三十日で期限が切れ、撤廃されるわけです。

したがって今年十月一日以降は貸主と借主の話し合いで小作料を決めることになります。

ただし、統制小作料の撤廃は小作料(金額)についての規制がなくなるといっただけで、賃貸借契約等(小作契約)による権利は消滅するものでなく、今後

もその効力は継続されてゆくこと

とはもちろんですが、その小作地の賃貸借契約等の解除や解約等は従来と同様に県知事の許可を要しますのでご注意ください。

統制撤廃後の小作料は「どの位が適当か、どのようにして決めたらいいか、どういう手続きが必要か」ということですが、小作料の額については農業委員会が決めていた標準小作料を一つの目安として、当事者間の協議により決めることになりました。

また、標準小作料は三年ごとに見直しをすることになっており、昭和五十五年度中には現行標準小作料(五十二年度から適用)が改訂される予定です。

なお、さきの第九十一国会で農地法の一部が改正(十月一日施行)され、小作料について「耕作者の経営の安定に支障を生じない範囲内」において、農業委員会の承認を受けた場合には一部物納等が認められることになりました。しかしながら、これらの点について国の方針等が具体的に明示されておりませんので、詳細については後日、市報等を通じて、お知らせいたします。

10/1(水)市民と語る日“雪の克服と利用”をテーマに

十月一日の「市民と語る日」

〔雪の克服〕

は、「雪の克服と利用」というテーマを設定して行います。

● 交通体制確保の課題——除雪
消雪、防雪、流雪など。

● 医療問題、防災、出稼など生活確保のための課題。

● 地域開発など。

● (雪の利用)

● エネルギー利用

● 雪とスポーツ

● 雪と観光開発

—このような、雪国の特

「親切・清潔・能率行政」をめざして

10/12～10/18 行政相談週間

行政に対する苦情・要望・意見をお持ちのかたは気軽にご利用ください。

★合同相談

十月十五日(水)午前10時～午後四時 市役所大会議室(三階)
相談員——行政相談員、市行政相談員、市役所各課担当者。

★定例相談……毎月第三木曜日

市役所市民相談室にて。

9月20日

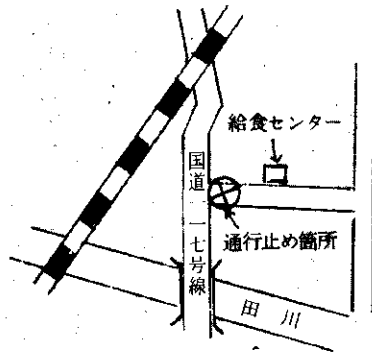
十日町市農作物冷害対策本部設置



通行止めのお知らせ

— 新座中央線 —

国道一一七号線(本町七丁目地内)改良工事に伴う樋管理設のため、市道新座中央線(国道取付部分)が十月一日(水)〜十月二十日(月)まで、終日通行止め(自転車、歩行者は除く)となりますのでご協力ください。



今年の冷夏に伴い、農作物に大きな被害がでています。水稻の推定作況指数は八十六で、被害額は三億五千万円、畑作被害は六千五百万円にのぼるとみられています。(九月九日現在)

今年の天候は、六月には最高最低、平均気温とも平年よりも高く、稲の生育状態は良好だったのですが、七月になるととたんに天候が悪くなり、低温型の異常気象になりました。このため、七月下旬から八月上旬にかけて葉いもちが異常発生しました。八月中旬に一次もりかえ

し、この間に出穂した早生品種と平場地帯のこしひかりはまずまずでしたが、十五日以降は、極端に天候が悪化し、低温、多雨、日照不足を生じ、この期間に、二度出穂時期がぶつかった地帯が、開花、稔実に大きな影響を受け、特に、高位地帯が大きな被害を受けました。標高では、三百五十メートル以下の平場地帯には、被害は余り発生していませんが、標高の高い銀柄沢、当間、珠川、塩ノ又、枯木又などの山間地帯が直撃されています。また、多肥型の稲作を行った所

魚沼スカイライン、道路災害復旧工事のため、九月十八日〜一月九日まで、八箇峠、電電公社鉄塔の下、約六十メートルが通行止めになっています。

この間の通り抜けはできません。

が、特に穂いもち、登熟困難などに落ちています。

市では、この事態に対処するため、普及所、農協、農業共済組合、食糧事務所と連絡をとりながら、八月十一日、二十六日

対策本部の今後の対策

対策本部は、市、農協、食糧事務所、普及所、農業委員会、農業共済組合を構成員として、つぎの対策をとってゆきます。

(一)被害調査、農家の救済意向調査 被害状況を的確に把握しあわせて、被害農家の希望にそった救済措置が講じられるよう各種調査を行います。

(二)収穫期の技術指導

(a)穂いもち多発田、倒伏田を除き早刈りをしないこと (b)過乾燥防止(十五〜十五・五割)

(c)水分測定はきめ細かに実施をする。(d)乾燥機は放冷後調整する。(e)整粒歩合を目標七十五割以上にする。(f)たて線米選機は二回かけとする。

(三)来年度種子対策

現在、市農協に依頼して種子の確保を行っています。

(四)天災融資制度の適用要請

九月六日、九日と現地調査を行い被害状況の把握につとめてきましたが、よりの確に対応するため、二十日、諸里市長を本部長とする「十日町市農作物冷害対策本部」を設置しました。

損失農家に対して、低利の経営資金が融通できるように国に働きかけています。

(五)市単独低利融資制度の制定 異常気象によって損失を受けた農家に対して、市単独の低利融資制度を設けます。

(六)借入制度資金の償還猶予措置 農業近代化資金などの返済期間の延長を要請してゆきます。

(七)農業共済資金の早期支払 共済金の概算払いを行い、早期支払いができるように、国に要請してゆきます。

(八)五十六年度数量算定基準に五十五年実績を算入しないように考慮

(九)出稼対策、救農土木対策を検討

対策本部の事務局は、農林課農業振興係(電話七三一一番内線二六二・二六三)です。

歯みがき教室開催



九月六日(土)午後一時から、市保健衛生課主催による「歯みがき教室」が行われました。
当日は、むし歯予防のため、ハブラシの選び方やもち方、歯みがきの方法など約七十人の参加者が熱心に耳を傾けていました。

虫歯のないよい子

8月の3歳児検診は45人が受検し、虫歯のないよい子は次の皆さんでした

住 所	氏 名	保 護 者
尾 崎	外 山 美 香	米 一
五軒新田	高 橋 み ゆ き	裕 一
笹 之 沢	齊 木 巧	伊勢松
山 本 2	羽 鳥 裕	重 男
峠	和 田 麻 美	順 一
樽 沢	田 村 嘉 美 子	恭 三
昭和町1	秋 山 裕 美	良 平
四日町4	玉 田 敦	幸 男
田中町西	小 林 恵 子	賢 子

第14回市民スポーツ大会 期日10月10日(体育の日)

- 排 球◆中条中体育館
◆中学女子6人制
◆午前9時から
- 野 球◆信濃川運動公園、青少年野外スポーツセンター
◆小学生の部、中学生の部
◆午前8時半から(雨天12日)
- 庭 球◆信濃川運動公園(軟式)
城ヶ丘市営コート(硬式)
◆中学生の部、一般の部(軟式)
一般の部(硬式)
◆午前9時から
- 籠 球◆十日町中、西小、中条小
◆中学の部(男女)、一般の部(男女)
◆午前8時から
- 卓 球◆市民体育館
◆中学1年の部(男女)、中学2年の部(男女)、一般の部(中学3年生以上の男女)
◆午前8時半から
- 陸 上◆十日町高校グラウンド(小雨決行)
◆小、中、一般の部
◆午前9時から
- 体 操◆十日町高校体育館
◆中学生の部、高校一般の部
◆午前8時半から
- バドミントン◆市民体育館
◆中学生の部、一般の部
◆午前9時から

十日町市観光協会設立

会員募集

事業所会員 三千円

個人会員 千円

十日町市の観光は、今まで、明確な位置づけをされずにましましたが、高速交通時代を迎え、観光的ニーズが高まってきている折から、この地方の風物と産業を生かした観光資源を見直し、今後の発展を期し、「だれでも住みたがる街、来たがる十日町」に生まれ変わらせるため、十日町市観光協会の組織拡充を行い、現在会員を募集しています。

名称 十日町市観光協会
入会金 団体会員 二万円
観光学科 教授 前田勇先生

日時 十月十三日 午後三時

場所 市商工会議所四階ホール

会費 二千円(当日会場で)

記念講演 「高速交通体系に対応した観光」立教大学社会学部

観光学科 教授 前田勇先生

青少年ホーム

受講生募集

青少年ホームでは、五十五年度後期教養講座生を募集しています。

青少年ホームは、余暇を有意義に過ごしていただくための施設で、市内に働く青少年であれば、どんなに忙しくても利用できます。また、みなさんの教養を深め、若者同志の交流をはかり友情を育てるところでもあるため、各種講座を開設しています。仲間を誘い合わせて申し込みください。

受講資格 市内に働く青少年

詳細は、青少年ホーム(☎七

講座名	曜 日	募集人数	流派	教材費	講 師
きもの着付け	金 曜 日	十五名	長沼式	四、二〇〇円	服飾専門学校(先生)
茶 道	月 曜 日	十五名	宗偏流	二、四〇〇円	徳永久美子先生
花 道	第二、三、四、本曜日	五十名	草月流	七、二〇〇円	太田千代子先生
料 理	水 曜 日	二十名		四、二〇〇円	服飾専門学校(先生)
書 道	火 曜 日	二十名			教材持参 正先生

開講期間 ●きもの着付け、茶道、料理・花道 十月〜三月(六ヵ月)
●書道……十月〜二月(五ヵ月)
受講料 無料(教材費実費負担)
申込み締切り 十月十日
申し込みは、青少年ホーム(☎七



全国の市長を表敬訪問

長崎市 吉岡 光良さん

12日の午後、長崎市の吉岡光良さん(78歳)がヒョッコリ市役所を訪れました。雑貨問屋の経営を息子さんに委譲したのを機会に、全国の市長を訪問し、署名とキャッチフレーズを書いてもらっているのです。47年、49年と今回が3回目で、全国674市を廻りつくします。

- 丑第一(水落良榮) 谷内丑第一(尾身和夫) 鉢第二(尾身ノブ) 中手(水内茂) 名ケ山(桑原熊治) 中平(尾身昭二) 稲葉(児玉幸夫 柳和夫) 吉田山谷(柳守一 春日寅吉) 小泉第一(丸山虎嗣) 小泉第二(馬場辰三郎) 小泉第三(長野利雄) 中条地区
- 尾崎(小川芳幸) 五軒新田(橋本泰治) 四日町第四(滝沢正三) 四日町第三(滝沢正芳) 四日町第二(高田勝之・小海正徳) 四日町第一(小川栄松 池田栄) 四日町新田第二(井沢寿二) 新座第四(滝沢善吉 村山正平) 新座第三(越井武男 越村栄一) 本町七丁目二(佐藤廣英 高橋茂三和町(田村昭吾) 四日町新田第三(樋口悟郎 山田恭次郎) 四日町新田第一(小宮山金午) 四日町新田第四(樋熊三三) 南新田町(丸山富士郎) 本町七丁目一(村山貢 金子重信) 新座第二(中島勝太郎 樋熊茂夫) 新座第一(鈴木義長 大久保彪二) 中条病院(渡部正巳) 北原(池田一雄) 梅沢(上田喜一郎) 中条新田(栗林卷治) 峠(福島健文) 中条島(小泉丑松 金沢信平) 中条下町(樋熊久雄) 中条中町(和田安治 峰岸福一) 背戸(富井清二) 中条上町(西畔昭一 大熊喜一) 中条旭町(庭野武一 和田潔) 旭ヶ丘(久保田弘文 中村美代治) 上原(佐藤福次 大熊正三) 塚田・八幡(富沢伊松) 太子堂(小宮山慶一) 中条市之沢(佐藤健吉) 轟木(藤木公栄) 嘉勝・焼野(池田伊勢松) 魚之田川(大津一雄) 宇田ヶ沢・中条菅沼(水落清次郎) 山新田・小貫(水落和雄) 東枯木又・西枯木又(当重益郎) 新水(橋本介左エ門) 藤平・上田原(西山熊男) 三ツ山(大津政晴) 池谷・入山(曾根昭治) 下条地区
- 新光寺・下山(佐藤一男) 水口(山田興夫) 新保(小川峻) 貝ノ川(小林鉄雄) 下条本町(中町由雄) 為永(村山栄二) 山根(山口順一) 岩野(生越任男 水落昭夫) 下条中央通り(渡辺吉二) 桑原・野田・蟹沢(開発一郎) 廿日城・下条栄町(大淵康雄) 原(樋熊盛八郎) 山際(水落武) 上新田第三(水落和男) 上新田第二(関由昇) 上新田第一(阿部栄作) 塩野(樋口策衛) 願入(水落孝幸) 仙之山(渡辺二市) 平(小島徹男) 渡野(水落東二) 二子(水落伊一) 慶地(小宮山達男) 六箇地区
- 中村(小杉茂) 六箇山谷・麻畑(柳東作) 田麦(福岡正幸) ニッ屋(俵山弘) 船坂(徳永義雄) 塩ノ又(桑原清正) 水沢地区
- 鉄柄沢(桑原正男) 野中(村山幸史) 池沢(樋口徳二) 天池・細尾・福岡卯三郎) 池之尻・漆島(佐藤修一) 南雲(桑原久雄) 大石(島田重臣) 中在家・市之沢(樋口健市) 珠川(福島米作) 当間(小海清正) 小黒沢(宮沢忠男) 大黒沢第一(井口重利) 大黒沢第二(村山松男) 大黒沢東(西片喜章 高橋真一) 伊達第一(宮沢壮一) 伊達第二(根津満男) 伊達第三(村山賢二) 伊達第四(上村久雄) 新宮第二(金沢貢) 新宮第一(村山昌司) 土市第四(上村陸男) 土市第一(富井良通) 土市第三(保坂雅男) 土市第二(大口武四郎 高野幹夫) 土市第五(宮沢弘) 幸町(古沢明) 養護老人ホーム妻有荘(上村国雄) 姿第一(桜沢基姿第二(保坂巖) 安養寺(南雲興一) 太田島第二(上村重行) 太田島第三(上村剛弘) 太田島第一(金沢誠一) 馬場第四(富井光平) 馬場第一(富井一男) 馬場第二(川田定夫) 馬場第三(富井正弘) 水沢第三(福岡正幸) 水沢第二(大口軍一) 水沢第一(高野西三)

高額療養費受領委任払制度 が実施されます

十日町市国民健康保険では、高額療養費支給制度に、受領委任払制度を十月診療分から実施します。これは、最近の疾病の複雑化により医療が高度化し、国保被保険者の中には、一部負担金のうち高額療養費に相当する医療費の支払いの困難な世帯が増えています。このため、これらの世帯を救済して生活の安定を図ることを目的とするもので、その世帯主が市から受領することができ、高額療養費の受領の権限を医療機関に委任するものです。

たとえば、一カ月の医療費の額が百万円であった場合、現行の制度では、一部負担金(三割分)三十万円を医療機関の窓口を支払うと、診療を受けた月の二カ月後に三万九千円を超えた分の二十六万一千円が高額療養費として払い戻されています。委任払いは、医療機関の同意と市の承認があれば、その高額療養費相当分を市が直接医療機関

危険物取扱者試験実施

県では、消防法の規定に基づく危険物取扱者試験をつぎのとおり実施します。

種類

乙種危険物取扱者試験(全類)

丙種危険物取扱者試験

期日

十一月十六日(日) 丙種は午前

九時三十分～午前十一時まで。

乙種は午前九時三十分～午前十

一時三十分まで。

会場

小千谷西高等学校(小千谷市

城内三) 長岡工業高等学校(長

岡市幸町) 城東中学校(上越

市本城町四〇六〇)

受験資格

て実施するものですので、一部負担金のうち三万九千円以上の高額療養費に相当する医療費の支払いが困難なため納められない場合に限り適用されることとなります。

申請手続きなど詳細は、保健衛生課国保係(☎七二二・一一番内線二一〇)へお問い合わせください。

危険物取扱者試験実施

乙種危険物取扱者試験は製造所等において危険物取扱いの実務経験六カ月以上有する人。

丙種危険物取扱者試験は実務経験がなくともよい。

手数料

乙種 二千元

丙種 千六百元

受付期間

十月十七日(金)～十月二十三日

休まで。

願書の提出先

〒九五五 新潟市学校町通一

番町 新潟県総務部消防防災課

危険物係あて。

その他

願書は、十日町地域消防本部

に用意してあります。不明な点は、消防本部予防課(☎七二二・五五五番)におたずねください。

準備講習会も開催

県では、十一月十六日に実施する「危険物取扱者試験」に備えた受験準備講習会を、つぎの要項で開催します。

期日 十月二十三日(木)～二十四

日(金)

会場 塩沢町南魚沼高等職業訓

練校

受講料

危険物協会員 二千元

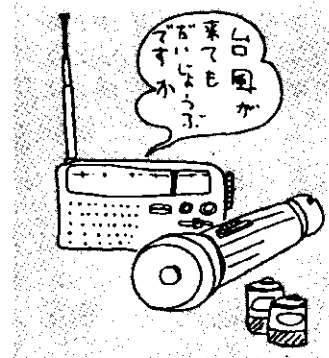
非協会員 四千元

申込み期間

受講希望者は、講習日の七日

前までに十日町地域消防本部予

防課に申し込んでください。



下水道事業

九月三十日は

受益者負担金の

納期(二期)です

二年目を迎えた下水道事業受益者負担金の納付状況は、八月末日現在調定額四千四百二十万、納付額二千四百三十二万、収納率五十五割となっています。

昨年同期との比較を見ますと、調定額、納付額、収納率とも大幅にダウンしていますが、昨年度は多数のかたから五年分を一括納付していただいたり、五十四年度分を前納していただいたことが大きな理由です。

本年度第二期分の納期は、九月三十日となっていますが、ついでにまだ未納になっているかたは、納期内納付にご協力ください。

また、三百名のかたから預金口座からの振替納付制度をご利用いただいておりますが、納付を忘れたり、わざわざ金融機関や市役所に出向かなくともよい、この制度の利用をおすすめします。

昔の写真をさがしてください!

市博物館
☎7-5531

●あなたの写真が本になります

博物館及び博物館友の会では、今度、写真集『明治・大正・昭和の十日町』（仮題）を発刊することになりました。人々のあゆんだ道が、人々の心の中から消えてしまつては、明日の方向をさぐることもできません。そこで、郷土の記録を残そうと、この企画をしました。どうか、みなさんの家庭や職場でねむっているアルバムをめぐって、この地域の昔の写真をさがして下さい。ご協力をお願いします。

☆明治・大正・昭和（三十年代まで）の写真で、この地域のようすやくらしがわかるもの

なら何でもけっこうです。

（例）髪型、着物、家の中のようす。戦中戦後のくらし



●博物館資料ありがとうございました

（55年5月～8月分）

- | | |
|--------------|--------------|
| 宮沢マス（小黒沢） | 大万書店（本町二） |
| 阿部キヨノ（本町七―二） | 須藤彦四郎（川治下町） |
| 中林順治（稲荷町二） | 吉田山谷部落 |
| 仲ケフ（宮下町西） | 相崎徳三郎（稲葉） |
| 渡辺直次（宮下町東） | 江村トキ（中手） |
| 涌井清策（高島） | 島田伴市郎（川治中町） |
| 川西町史編さん室 | 日本常民文化研究所 |
| 村山美保（新宮二） | 赤沢計真（新潟市） |
| 群馬県立歴史博物館 | 佐藤 蕃（当間） |
| 群馬県立博物館 | 阿部守男（中条上町） |
| 豊栄市役所 | 庭野徳治（小貫） |
| 新潟県美術博物館 | 橋本秀治（新水） |
| 長岡市立科学博物館 | 樋口春生（宮下町西） |
| 水原町教育委員会 | 近藤 豊（下条中央通り） |
| 佐藤 栄（川口町） | 村山兼吉（為永） |
| 新発田市教育委員会 | 新潟県教育委員会 |
| 大島 進（本町六） | 庭野三二三（新座） |
| 柳 金蔵（北鑑坂） | 下条下組 |
| 栗林 登（北鑑坂） | （敬称略） |

年中行事、子どもの遊び、

農業、機おり、商業、建造物、記念行事、風景など。

☆写真には、撮影年代、説明、所有者住所氏名をつけて下さい。

☆写真をおゆずりできない場合は、複写しますのでお貸下さい。

☆写真の選択は、博物館友の会

に一任下さい。

☆写真は、できれば持参又は郵送下さい。都合わるい場合は連絡いただければ参上します。☆十二月ころまでにお願います。

☆連絡先は、十日町市博物館（市内西本町一・電話七―五五三―番）です。

犬の登録と 狂犬病予防注射を実施

犬は愛情やしつけ、訓練しただけではたいへん従順で利口な動物です。家族の一員として「愛情と責任をもって育てましょう」。

(一) 犬の登録と予防注射を

生後三カ月以上の犬は、年一回の登録と、年二回の狂犬病予防注射を受けなければならぬことになっています。その時交付される鑑札と注射済票は必ず

首輪につけておいてください。これは迷い犬になった時役に立ちます。また、標識は玄関の見やすい所に貼ってください。

都合により指定された三日間に受けられなかった犬は、獣医師の訪問により注射を受けていただきます。その場合の費用は登録済犬 二千六百円（注射のみ）未登録犬四千六百円（登録と注射）になります。

犬の注射(登録)についてお知らせ

昭和55年度第2回目の狂犬病予防注射及び未登録犬の登録を裏面日程表のとおり実施しますので都合のよい会場において下さい。

会場に持参するもの

1. この申込み書
2. 料 金
昭和55年度登録済犬 1,300円（注射のみ）
昭和55年度未登録犬 3,300円（登録と注射）
3. 印 鑑
4. 愛犬手帳

犬の注射(登録)申込書

町(部落)名					
世帯主氏名					
電話・有線番号					
犬の種類					
" 年 齢	歳	カ月			
" 毛 色					
" 性 別	オス	・	メス		
" 名 前					
" 体 格	大	・	中	・	小

No.

(二) しつけは根気よく

人間社会の一員として仲よく生活するため、犬の習性、特性をよく理解し、過保護、盲愛をつつしんで伸び伸びとしかも節度ある飼育が大切です。他人に吠えたり咬みついたりしないように気をつけましょう。

(三) 清潔な住まいと健康を

犬はけい留し、公園、道路など公共の場所や他人の庭を荒らしたりして、迷惑をかけるように注意し、糞は飼い主が必ず始末しましょう。

(四) 小さな命、大切に

捨犬防止のため、発情期に困る方、欲しくない子犬が産まれると困る方は獣医師に相談して去勢手術、不妊手術をうけ、小さな命を大切に、社会の迷惑にならないようにしましょう。また、一度飼った犬や猫は、終生飼うことが原則ですが、やむを得ず飼えなくなった場合、決められた日に保健所が引取りますので保健所(番七―二四〇番)までご連絡ください。

『十日町の

人に

なりました』

〔5〕

■下桑永口
小原 菊代さん
茨城県那珂郡から



★「十日町に来て十年……近頃やつと『十日町の人』になったような感じがします」と一歳半になる匡人ちゃんを背負い仕事の手を休めながら話してくれたのは、市内水口に住む小原菊代さん(三十歳)です。

★夫の康男さん(会社員)とは東京で知り合い、今のところに嫁いで来たのですが、当時を振り返って――「誰も知っている人もいなくて心細くなる時もありましたが、地域の人たちのあたたかさのおかげで、どうに



か今の充実感のある生活を送っていただけるのだと思います」。

★現在は、子育てが忙しく、自分のことなど何もやれないといわれながらも、家のまわりの畑に、花や野菜など作るのが好きで、楽しみにもなっているそうです。

また、読書も好きで、二週間に一度廻って来る自動車文庫「こだま号」を首を長くして待っているとか……。

★十年間経って、十日町の人になった菊代さんには、これから「十日町の人になる人」のために、良いお手本となり続けていきたいと思います。

昭和五十五年秋急性灰白髄炎(小児マヒ)生ワクチン投与をつぎの要項で実施します。

◎該当者 一回目……昭和五十五年一月一日〜五十五年六月三十日まで生まれた人。

二回目……昭和五十四年七月一日〜五十四年十二月三十一日まで生まれた人。

◎投与を受けられない人 有熱者、病後衰弱の著しい人。その他医師が不適と認めた人。

秋季小児マヒ生ワクチン投与を実施

きりとり線

実施地区名	月 日	受付時間	実施会場
吉田地区	10月14日(火)	午後1時40分〜2時20分	勤労青少年ホーム
川治地区	10月15日(水)		
六箇地区	10月16日(木)		
新座・大井田地区			
中条地区			
下条地区			
水沢地区			

◎接種前の注意 ●投与前は健康管理に十分注意してください。

●投与日の朝体温測定を忘れずしてください。

前もって保健衛生課に取りにきて、内容を記入し、当日持参してください。

昭和55年度第2回犬の注射(登録)日程表

月 日	地 区	時 間	場 所
10月7日 火曜日	川 治	9:00~10:00	川 治 公 民 館
	川治・十日町	10:30~11:30	保 健 所
		13:30~15:00	
	中 条	9:00~10:00	中 条 公 民 館
10月8日 水曜日	新座・大井田	9:00~10:00	大井田公民館
	十日町・新座・大井田・川治	10:30~11:30	市民体育館
		13:30~15:00	
	水 沢	9:00~9:40	馬場飼育所
10月9日 木曜日	吉 田	9:00~9:20	吉田集会所
		9:40~10:00	就業改善センター
		10:20~10:40	真田小学校
		11:10~11:30	名ヶ山小学校
	八 箇	13:30~14:00	八箇小学校
	六 箇	14:30~15:00	六箇公民館

きりとり線

献 血 車 日 程

と き 10月28日(火)／午前10時〜午後3時

と ころ 睦織物㈱

と き 10月29日(水)／午前10時〜午後3時

と ころ 吉沢織物㈱

明日といわず今献血しましょう

10月の休日救急医

5日 千手診療所(川西町中央町) ☎02576-8の2034番

上村病院(中里村田中) ☎025763-2111番

10日 大島医院(川原町) ☎2の2957番

12日 山口医院(下条中央通り) ☎5の2003番

19日 中条病院(北原) ☎7の3018番

26日 津南病院(津南町大御野) ☎02576-5の3161番

水沢診療所(土市第三) ☎8の2039番

停電のお知らせ

▼九月二十九日(月) 午後一時〜午後四時まで 本町六の一、本町六の二、稲荷町一、田中町本通りの各一部、本町四、本町五

▼十月六日(月) 午後一時〜午後四時半まで 泉町、袋町東、本町二、昭和町一、昭和町二の各一部、高田町一、高田町二

▼十月十三日(月) 午前八時〜正午まで 焼野、轟木、慶地、魚之田川、新水、中条管沼、宇田ヶ沢、山新田、小貫、東枯木又、西枯木又、上田原、蔵平、三ツ山

10月分保健事業のお知らせ

事業名	期 日	受付時間	会 場 名	対 象 者	参 集 区 域	備 考
育児相談	10月15日(水)	午後1時半〜4時	十日町公民館	54年12月生れの人	川治・六箇・新座地区	1歳6か月児検診のみ検診通知書を送ります(アンケート用紙)
3歳児検診	10月8日(水)	午後1時〜2時	勤労青少年ホーム	52年4月生れの人	全 城	個人通知がなくとも該当月のかたはおいで下さい
1歳6か月児検診	10月17日(金)	午後1時〜2時	勤労青少年ホーム	54年4月生れの人		
育児学級並びに4か月児検診	10月22日(水)	午後1時〜1時半	十日町公民館	55年6月生れの人		